

# つるおか 市議 会

平成19年

6 月定例会号  
●H19.8.1 発行

だより



## ◆目次

6月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
総括質問 会派を代表して質問	4
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	5
一般質問 市政全般について質問	6
4月臨時会	13

## そば打ち体験

7月16日、羽黒地域の赤とんぼ農場周辺で農業体験が開催されました。

そば打ち体験のほか、ブルーベリーの摘み取り、流しそうめん、スイカ割りなどが行われました。自然との触れ合いを通じ、会場は参加した子ども達の驚きと笑い声にあふれていました。

Vol. 8

# 補正予算議案、条例議案など 二十四件の議案が審議されました

六月定例会は、六月七日に開会され、市当局が二十一件の議案が三件の議案を提案しました。また、受理されていた請願三件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十日間の会期を経て、六月二十六日に閉会しました。  
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三頁)

## 市当局が二十件の議案を上程

開会初日は、市長が報告五件、予算議案六件、条例議案二件、事件案件六件及び人事案件一件の計二十件の議案を提案し、各会派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は四頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件一件を審議し、全員賛成で原案のとおり同意されました。(人権擁護委員候補者の氏名は十四頁)

## 予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催されました。付託された予算議案のうち、補正予算の専決処分議案三件、補正予算議案三件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

## 一般質問に 三十二人の議員が登壇

六月十一日、十二日、十三日

## 6月定例会日程

6/7	本会議 予算特別委員会
11・12・13	一般質問
14・15・18・19	常任委員会
25	本会議 予算特別委員会
26	本会議

の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十二人の議員が市政全般について質問を行いました。



## 各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十四日に総務、十五日に市民生活、十八日に厚生文教、十九日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き予算特別委員会分科会として、予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は五頁)

また、総務、厚生文教、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願について、審査

が行われました。

## 請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十五日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第四号、第六号は賛成少数で不採択となりました。

また、本会議終了後に開催された予算特別委員会では、予算議案六件について、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で原案のとおり承認及び可決されました。

## 意見書提出議案を審査 委員長報告のち討論・表決

議会最終日の二十六日、意見書三件について議案が提案し、議会第五号、第六号は全員賛成で原案のとおり可決され、議会第七号は賛成少数で否決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で承認及び可決されました。

次に、請願第七号について、厚生文教常任委員長からの申し

出のとおり、継続審査することとなりました。

また、追加議案として、市長が「鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の議案を提案し、賛成多数で原案のとおり可決されました。

## 議会豆事典



Q 総括質問と一般質問の違いを教えてください。

A ◆総括質問  
鶴岡市議会においては、会派の代表者が、議題となっている議案などに対し行う総合的な質問を「総括質問」といいます。

質問は、あらかじめ議長に通告(発言の趣旨などを告知知らせること)することになっていきます。

◆一般質問

議員が、議案などに関係なく市政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて、説明あるいは報告を求め、または質問することを「一般質問」といいます。

一般質問をする場合も総括質問と同様に、あらかじめ議長にその要旨を通告することになっています。

▼市当局から提案された議案と審議結果（報第1号～報第5号、議第92号～議第107号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
報第1号	平成18年度鶴岡市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第2号	平成18年度鶴岡市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第3号	平成18年度鶴岡市集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第4号	平成18年度鶴岡市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第5号	平成18年度鶴岡市水道事業会計予算繰越計算書の報告について		
議第92号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第93号	平成19年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	予算特別	
議第94号	平成19年度鶴岡市市街地再開発事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	予算特別	
議第95号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第96号	平成19年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第97号	平成19年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第98号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務	
議第99号	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に準じ、選挙長等の報酬額（日額）を引き下げるもの 財産の取得について ロータリ除雪車（2.2m級）2台を取得するもの	総務	可決
議第100号	財産の取得について 高規格救急自動車を取得するもの	総務	
議第101号	財産の取得について 消防ポンプ自動車（CD-I型）2台を取得するもの	総務	
議第102号	高度情報通信基盤施設整備事業伝送路設備工事請負契約の締結について 当該工事について株式会社渡会電気土木と1億3,440万円で締結するもの	総務	可決
議第103号	鶴岡市手数料条例の一部改正について 建築基準法の改正により、建築主が自主的に構造計算を行った小規模建築物については、山形県に構造計算適合性判定を定めることとなるため、当該判定に係る手数料を定め、確認申請手数料に加算して徴収するもの。また、耐震基準等、現在の建築基準法に不適格な部分がある建築物について、全体計画認定制度が創設されたことに伴い、当該認定に係る手数料及び認定を受けた建築物の確認申請手数料について新たに定めるもの	産業建設	
議第104号	鶴岡市公共下水道温浄化センター建設工事（改築）委託に関する協定の締結について 当該工事について日本下水道事業団と3億2,000万円で締結するもの	産業建設	可決
議第105号	旧市立荘内病院解体工事請負契約の締結について 当該工事について菅原建設株式会社と4億6,830万円で締結するもの	総務	
議第106号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	同意
議第107号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について 平成19年7月分の市長の給料月額について、従前の20%の減額措置に加え66,800円を減額するもの	省略	可決

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第5号	道路整備の財源確保等を求める意見書の提出について 道路は、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支えるために欠かすことの出来ない、基本的な社会資本である。少子高齢化が進行する中、21世紀の社会基盤を計画的に拡充するため、道路整備は一層重要となっていることから、道路特定財源の受益負担の基本理念を十分に踏まえ、緊急かつ計画的な地方の道路整備を推進するために必要な財源を確保することなどを国に求めるもの	省略	可決
議会第6号	医師・看護職員確保対策の充実・強化についての意見書 高齢社会の進展、医療の高度化・専門化にともなって、保健、医療、福祉に対する需要が増大しており、それを担う医師・看護職員の確保が重要かつ緊急の課題となっていることから、医師養成数の抜本的拡大を始めとする医師確保対策の強化、看護職員の養成拡大・労働条件改善など看護職員確保対策の強化を図ることを国に求めるもの	省略	
議会第7号	「消えた年金記録」被害者の真の救済策を求める意見書	省略	否決

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第4号	すべてのひとのワークルール確立を目指す請願	産業建設	不採択
請願第6号	「従軍慰安婦」問題の真の解決を求める請願	総務	不採択
請願第7号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書提出に関する請願	厚生文教	継続審査

# 総括質問

市長の提案に対して  
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

## 新政クラブ

佐藤 信雄 議員



### 本市の駅前整備について

議員 駅前再開発事業について、ジャスコ撤退後、通行車両は閑散とし、買い物客も激減している。マリカ東館の新たな利用計画、第三セクター清算後のビルの管理や今後の運営見通しについては、市長 ショッピングセンターとしての営業を七月末で終了し、ネットコミセンは十二月で廃止する。子育て支援施設「まんまルーム」

は有効な機能を果たしており、今後のあり方を検討したい。新たな時代にふさわしい、地域の発展を支援する高度な都市機能の整備を視野に入れ、できるだけ速やかな駅前の再構築に最善を尽くしたい。

### 小中学生不登校の実態と取り組みは

議員 本市の小中学生の不登校の実態と今後の課題への取り組みは。教育長 不登校の子供達は、小学校では横ばい状態、中学校では減少傾向にある。今後も市独自の施策に加え文科省の委託事業等を活用し、指導、援助を強化して不登校児童生徒への対応を充実したい。

## 連合鶴岡議員団

加賀山 茂 議員



### 旧市立荘内病院の解体工事に伴う市民の安全と環境汚染対策は

議員 旧荘内病院の解体工実施について、当該地区は鶴岡公園に隣接し、歴史と文化、文教の地区である。加えて商業店舗や住宅が混在し、来訪者や学生、住民など多くの人々が往来する場所のため環境、交通、衛生面への影響が大きい。安全対策と環境保全について、アスベスト材、放射線の残留

状況と処理方法は。また、人体、動植物への影響が無いよう最善の工事と徹底した管理を求め、解体後の跡地活用を期待するかどうか。市長 アスベスト使用箇所は、全館延べ床面積の三・六パーセントで、関係諸法令、関係省庁の指導事項を遵守し、万全の体制で撤去作業を行う。放射線汚染物品は業者によって処理済である。環境対策については、飛散防止に配慮した解体方法を実施し、有害物質の飛散は絶対に無い措置を行う。解体後は、城下町として風雅を備えた街並み、近代的先端機能が融合する学術文化の拠点機能の整備を実施したい。

## 黎明・公明クラブ

中沢 洋 議員



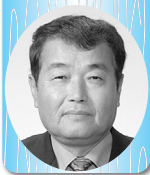
### 人事管理の徹底について

議員 市職員が税金の還付処理を怠り、返納が遅れたことについて、市民から批判が上がっている。旧態依然とした意識感覚は、公務能率を低下させるのではないか。市長 全庁に、処理遅滞等の不適切な事務処置の点検、事務処理の体制と手順について精査と改善を指示した。市民の信頼と負託にこたえ、地方分権の流れに対応した

行政機能を担い得る行政機関となるよう、職員の資質、能力や組織対応力の向上、充実に努力したい。

## 日本共産党市議員団

三浦 幸雄 議員



### 庶民増税は地域経済にも影響

議員 六月から、税源移譲や定率減税全廃により住民税が増税になった。庶民増税は、地域の景気にも悪影響を及ぼしていると思うが、市長の見解を伺う。市長 本市の経済動向は、まだ厳しい状況にある。いわゆるサラリーマン減税の撤廃、原油価格上昇などの不安定要素もあり予断を許さないが、企業への要請、勤労者の

モラル向上などに努力したい。

### 入札制度改革を

議員 旧荘内病院解体工事の契約について談合情報があったが、公共事業の入札で談合があってはならない。競争化政策で低価格入札が過度になり、受注企業の採算がとれなくなるのではないよう、健全な入札制度が必要ではないか。市長 適正施工ができるよう、予定価格の事前公表を実施している。今後とも品質確保がされるよう指導、監督をし、元請・下請の関係が適正に保たれるよう工事の施工体制、下請状況の確認を行いたい。

# 委員会審査

提案された議案を  
それぞれ所管の委員会に  
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

## 総務

常任委員会

旧市立荘内病院解体工事契約に係る落札業者決定の経過は

委員 落札業者は事前に寄せられた談合情報の業者と同じ結果になったが、公正入札調査委員会での審査の内容は。

契約管財室長 この工事は、条件付一般競争入札として、四月十七日に予定価格を公表して公告し、十六社から入札参加申請があった。入札は五月二十二日に執行予定であったが、前日に談合情報が寄せられたことから、公正入札調査委員会にはかり、十六社全社から事情聴取を行った。その結果、談合の事実を確認できなかったため、五月三十一日に誓約書を提出させ、注意を喚起のうえ入札を行った。入札には十六社が参加したが、落札に際しては、事前情報と同じ業者だったため、落札決定を一旦保留した。公正入札調査委員会に入札経過と工事内訳書の確認状況を報告し、事前情報と合わせて確認したところ、情報の中には一致するものと一致しないものがあり、談合があったという確認が取れないことから、落札決定し、六月一日に仮契約を締結したものである。

## 厚生文教

常任委員会

予算特別委員会 分科会

首都圏シルバー人材センター交流事業の内容は

委員 首都圏シルバー人材センターとの交流事業に対して補助金が計上されているが、その内容は。

福祉課長 この事業は、今年度、山形県が実施するモデル事業であり、鶴岡市、天童市、尾花沢市、金山町の四市町が指定をうけている。将来の団塊世代の定住と交流人口の増加を目的として、首都圏のシルバー人材センターの会員の方々を県内の市町村に呼び、年に二回ないし三回、一回当たり十人から二十人ぐらいの方々から、農作業体験や地元会員との交流をしていたくものである。

不登校対策事業が対象とする学校、人数は

委員 子どもと親の相談員活用調査研究事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業の対象校、対象人数はどのぐらいか。

学校教育課長 前者の事業については、小学校の時点で早期に対応することで中学校での不登校減少を図ろうとするものであり、中学校において不登校がある程度多い

地区を対象校として、小学校二校に相談員を配置している。後者の事業については、主として引きこもりに近い状況にある市内全校の子ども達を対象とするものである。平成十八年度末の統計で、小学校で二名、中学校で十九名あり、相談員二名を配置し、訪問相談に当たっていくこととしている。

不登校の原因は何か。卒業後の継続支援策は

委員 不登校の原因は何か。また継続支援が必要と思うが、卒業後の対応は。

学校教育課長 原因としては、友人関係、入学時・進学時の不適應、家庭での問題、学業不振など、いろいろなきが考えられるが、いずれにしても、自分で乗り越えていかなければならないという自立の問題としてとらえ、その援助が必要とされているものである。また、継続した取組みとして、中学校卒業後も適応教室「おあしす」では、電話での相談にのりたり、相談を継続したりしているケースもある。必要があれば、児童相談所への申し送りを含め、できる限り将来社会的自立ができるように継続した指導に心がけている。

## 産業建設

常任委員会

手数料新設の市民のメリットは

委員 建築物に係る手数料が新設されたが、市民のメリットは。

建築課長 新設したものは、一定の規模に満たない建築物の建築主が自主的に構造計算を行い、建築確認申請時に構造計算適合性判定を求めた場合における判定手数料、耐震基準・防火避難基準上不適格な部分がある建築物の増改築において、改修の全体計画の認定を受ける場合の認定手数料・確認申請手数料である。メリットとしては、建築物の構造計算については、判定機能による最終的な適否の判断がなされ、より安心な建築物ができることとなる。

予算特別委員会 分科会  
マリカ東館の検討状況等は

委員 マリカ東館の検討状況はどうか。今後は市民のいろいろな意見を集めて進めるべきでは。

都市整備主幹 まだ提示できる段階ではないが、駅前の区域は市の中核、中枢機能を担う場所であり、今後ともその重要性は変わらない。今後の中心市街地活性化の計画策定に当たり、民間の方も構成員となる検討委員会で、駅前機能も含めて意見を聞く機会もある。



# 一般質問

市政全般について市当局に  
考え方や方針などを  
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



押井 喜一  
議員

## ランドセル贈呈事業どう調整

議員 旧藤島町・羽黒町・朝日村で実施されてきた新入学児童ランドセル贈呈事業の調整については、より慎重な対応が必要と考える。単なる物品給付事業として捉えるのではなく、贈呈されたランドセルには、子どもたちの健やかな成長と、他人を思いやる心や差別の無い個々人の人権を尊重する心を持つ人間としての成長を願う地域住民の思いが込められているものである。どう調整を図るのか。

教育次長 財政的に当事業を全市に拡大して継続するのは困難ではないか、現在実施している地域のみで継続するの他地域の保護者から理解を得られない



川上 隆  
議員

## 公務員倫理と懲戒処分基準は

議員 平素、職員に対して、公務員としての法令などの遵守や倫理などについて、どのような指導を行っているのか。

総務部長 新採職員研修や庄内地域合同の階層別研修などでも地方公務員制度や公務員倫理のカリキュラムを設けて指導している。また、訓令等により機会あることに注意を喚起している。議員 職員が市民の信頼を結局は裏切るような事由が発生した場合、本市における懲戒処分などの根拠はどのようなものか。

総務部長 その懲戒の要否、処分内容、程度などの審査決定については、地方公務員法の規定

鶴岡市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例、国の人事院県や他市の基準、運用実態を参考に定めた鶴岡市職員の懲戒処分基準に係る要綱、鶴岡市職員の交通事故及び交通違反事案の懲戒処分基準要綱に基づき、厳正に行っている。対象の事案内容を詳細に調査し、この基準に沿い、過去の事例や他市等の事例も参考にし、総合的に検討し、審査にあたっている。



富樫 正毅  
議員

## 子育て支援体制について

議員 いじめや虐待など、対応が必要な子どもや家庭への支援について、行動連携ネットワークの必要性は高く、一個人に対して総合的な支援体制づくりと明確な役割分担が重要であると考え、当局の見解は。

健康福祉部長 ネットワークと協働により、子育てや子どもを育むを社会で支えていく仕組み組織のあり方について研究をし、また、総合保健福祉センターに設置を予定している子ども家庭支援センターにおける相談体制もあわせて検討を進める。

議員 児童、生徒の問題行動や

虐待について、子どもや家庭を支援するためにスクールソーシャルワーカーの配置が有効と思われるがどうか。

教育長 スクールソーシャルワーカーの特性や役割からして、配置することは有効であると認識するが、今すぐに配置することは容易でない。教育相談員やスクールカウンセラーがお互いに研修を積み重ね、スクールソーシャルワーカーの役割を担えるよう資質向上に努める。



秋葉 雄  
議員

## 構造改革特区について

議員 本市としての、構造改革特区に取り組み基本的方向性について伺いたい。

企画部長 特色ある地域づくりや地域活性化につながる新たな特区計画の策定は、大変意義深いと認識している。市としては、特区制度の戦略的活用に関するプロジェクトチームを立ち上げ、本市における特区の現状の把握を行った。地域の実態を踏まえ、国への制度提案、必要な施策の調査研究などに積極的に取り組んでいきたい。

## 不当要求行為について

議員 不正な利益を得る目的で、行政機関またはその職員を対象に行われる違法、不当な要求行為に対し、マニュアル、ガイドラインを作成する用意はあるか。

総務部長 対応マニュアルとして八項目を示し、職員に周知を図った。不当要求行為には決して屈せず、毅然とした態度をとるよう職員研修を重ねるとともに、様々な事案について情報を共有し、公正かつ迅速な解決が図られるよう努めていきたい。



芳賀 誠  
議員

## シックコア計画について

議員 旧荘内病院解体後の跡地の活用は。



解体工事が行なわれる旧荘内病院

建設部長 職業安定所、東北農政局の統計・情報センター、鶴岡税務署、地方検察庁鶴岡支部の合同庁舎として、駐車場を含む中庭、多目的広場も整備し残りは拡幅する道路用地となる予定。合同庁舎は国が事業主体で、市も早期着手を要望しているが、着手期間は明示されていない。

議員 まちづくりの将来像、コンセプトは。  
建設部長 まちのたたずまいをテーマに鶴岡公園、丙申堂、昔ながらの官庁街の歴史性を伝え、金峰山、母狩山、出羽三山などの山々が道路の正面に見える山手の眺望景観を大切にしたい街並みをつくっていきたい。

### 放棄空き家について

議員 放棄された空き家を行政で撤去した事例はあるのか。  
市民部長 所有者などに指導して解決した事例もあるが、財産権の課題などから対応に苦慮しており、本市では、行政が公費負担し解体撤去した事例はない。



加藤 太一  
議員

### 障害者支援「職親」の役割は

議員 知的障害者・精神的障害

者の社会復帰を目的に、生活と労働のリハビリ訓練を行ってき「職親」に対する、市としての位置づけと今後の対応は。

健康福祉部長 知的障害者の職親制度は、法定事業から市町村任意事業に、また精神障害者の通院患者リハビリ事業は、平成十七年度で廃止となっている。今後は、市の就労支援サービスネットワークの中で、実習の場としての位置づけを検討したい。

### 青柳団地建て替えが急務では

議員 市営住宅青柳団地は、昭和四十一年から四十四年に建築されたもので、老朽化が著しい八十四戸のうち三十七戸が入居していない状況にある。建て替への緊急性の認識と建設計画は。



老朽化が進む青柳団地

建設部長 青柳団地は、築後三

十八年から四十一年が経過し、老朽化が目立つ。間取りも三畳四畳の2K、3Kで今の生活様式に合わない面がある。建て替えの緊急性は理解しており、新市としての住宅計画策定の中で、建設の手法も含めて検討したい。



関 徹  
議員

### 国保税・住民税の減免制度 要介護者の税控除制度の活用を

議員 平成十八、十九年度の二年間で、個人市民税・国保税・介護保険料の合計で十億円と耐え難い増税となった。市条例には、税の減免制度があるが、実際の適用がほとんど無い。具体的な適用規定を定めて制度活用を図る必要があるのではないかと総務部長 担税力の有無は、失業中であるとかの単一的理由では判断できない。資産、預貯金などを総合的に勘案するので、一律の基準設定は適切でない。

議員 要介護者からの障害者控除の申請数が少ない。制度の周知は十分だったのか。  
健康福祉部長 十八年度の申請数は三百七十九件。市広報で知らせているが、まだ認知されていない面もある。要介護認定の結

果通知を送る際にお知らせを添付する方法や、事業者の集まりでの周知などを検討したい。

議員 全員に通知を送ることは重要。関係者の学習会、市のホームページの改善等も必要では。  
健康福祉部長 議員のご指摘を参考に、周知方法を研究したい。



上野多一郎  
議員

### バイオマス燃料を活用した 農業振興と環境整備を

議員 転作面積、耕作放棄地が増える中、稲を丸ごと原料にしたバイオエタノール製造の産業化に向けた新技術開発事業への取り組みが必要ではないか。  
農林水産部長 バイオマス燃料は地球温暖化の防止へ貢献できるものとして期待を集めている。国ではガソリン消費量の十割に相当するバイオエタノールを国内で生産する方針を打ち出した。庄内開発協議会では、米や稲わらなどを原料とした地域バイオマス資源の利活用に向けた具体的な可能性についての実地調査を行うにあたり、国、県に対する重要事業要望書に盛り込む決議をした。今後、技術開発の動向について情報収集し、関係機

関などと連携して検討したい。



稲わらなどを土壌改良材として再利用する  
乾留式炭化炉

議員 虫の生息できる環境整備など次世代へ良好な自然を。  
農林水産部長 地域の皆さんの意見を聞き、山農学部などの専門家から指導をいただきながら、ハード、ソフト両面から虫の生息できるような環境の保全再生に努めていきたい。



寒河江俊一  
議員

### 学校教育支援員の配置状況は

議員 心身の発達障害や不登校傾向にある児童生徒への対応は。教育長 個別支援が必要な子ども達へ対応する学校教育支援員二十八名、スクールカウンセラー二名、適応指導・不登校児童生

徒へ専門的アプローチを行う教育相談員十名を配置している。今後も個別ニーズに合わせ、全小中学校に支援員を配置したい。議員 要支援の子ども達の進路決定の総合的判断はどのように。教育長 就学指導委員会（医師、教師）で年二回協議。指導主事による行動観察、保護者との丁寧な話し合いを踏まえ判断する。

### 学校適正規模・配置の見解は

議員 通学区域検討会の設置は。教育長 学区は当然現行どおりだが、協議の場は必要と考える。

### 「母なる山と母なる川」の関連性は

議員 出羽三山と最上川を結びつける根拠を明確化すべきでは。企画部長 県の世界遺産推進室と密に連携し、複合する主題の整理、多様な構成資産の関連性について全力で取り組んでいる。



田村 正博  
議員

### 火災警報器の設置状況と高齢者住宅に対する防火の取り組みは

議員 火災警報器設置が義務化され一年が経過した。現在の設置状況と、高齢者住宅に対する防火への取り組みについて伺う。

消防長 新築住宅への設置については、建築確認申請がなされた時点で指導をお願いしている。既存住宅には五年間の猶予期間があるが、早期設置を目指して消防団、関係機関などへの周知徹底を行っており、今後も広報啓発、指導を充実したい。高齢者住宅への対応については、福祉関係者に協力を依頼し、防火対策を推進したい。



火災警報器の設置による防火の取り組みを

### グラウンドゴルフ施設整備について

議員 体育施設の整備について、小真木原運動公園いこいの広場を子ども達に開放するためにもグラウンドゴルフ施設の整備をすべきと思うが、市の考えは。教育次長 本市には専用コースが無いことから、整備については、以前から要望を頂いている。

よりよい方向を検討いただく機会を設けるなど、整備に向けた取り組みを具体的に進めたい。



本間新兵衛  
議員

### グリーンツーリズムで地域振興を

議員 関連法の規制緩和を契機とし、本市の農山村地域の良さを生かすため、グリーンツーリズムの研究や連絡協議会などを設置すべきでは。

農林水産部長 総合的に検討研究する組織体制の整備が重要であり、全市レベルでの連絡協議や推進協議会の設置も検討する。

### 生活交通の確保をどうするか

議員 過疎地域における高齢者の通院などの交通手段の対策について、当局の考えは。企画部長 庁内に「地域交通検討委員会」を立ち上げ、地域交通の実態調査や課題整理を行い、具体的な方針を検討していく。

### 緩和ケアへの取り組みは

議員 荘内病院を拠点とする緩和ケアの取り組みの方向性は。荘内病院長 当院で平成十八年に死亡した患者さんの四三二がガン関連である。緩和医療水準

の向上のため、医療機関との連携や人材育成が重要となる。医師や看護師を先進地に派遣し、研修を行っていく。



佐藤 聡  
議員

### 税の未収対策について

議員 鶴岡市の税の徴収率は、県内十三市の中で最低であるが、徴収率向上に向けた取り組みは。総務部長 国民健康保険税を含む市税滞納繰越額が、平成十七年度決算時点で二億八、三七〇万円、他に使用料、負担金などでも多額の未収金が生じている。そのため、昨年十月に市税等自主財源確保推進会議を設置し、また本年四月から納税推進嘱託員を増員した。口座振替制度を普及させると共に、コンビニエンスストアやクレジットによる収納なども検討する。

### 中高生の居場所づくりについて

議員 中高生が放課後を健全に過ごす場所、友人同士気軽に集まって時間を過ごせる拠点をつくるため、ニーズにあった施策が必要と思うが市の考えは。教育次長 中高生の地域における仲間づくり、世代間交流など、

学校とは違った学びの機会の提供を進め、また青年センター、各公民館なども連携を図り、中高生の活躍の場を増やす配慮をしていきたい。



佐藤 博幸  
議員

### 「障害福祉計画」について

議員 本年三月に策定した、障害福祉計画の基本的な考え方と特に留意した点は何か。健康福祉部長 市の障害者福祉の方向性として、地域の中で自立した生活が可能となる体制整備を「地域に暮らす」とし、就労も含め障害者自らが、積極的に地域社会に参加していける環境整備を「地域と暮らす」とした。非常に重要な役割を果たす相談支援体制、就労支援体制のネットワークづくりに留意し、

市が積極的に関与しながら底上げを図る計画としている。

### 中山間地域の振興策について

議員 振興策として、地域住民の人と生活に着目した施策も打ち出すべきと考えるが見解は。企画部長 榊引・朝日・温海地域で聴き取り調査し、集落カードを作成中である。生活レベルで



実態把握、分析し今後の展開方策、仕組みづくりを検討したい。副市長 コミュニティを大切に、老人世帯等を支援するとともに、農林業を営む方々と集落の振興に精一杯力を注いでいく。



高橋 徳雄  
議員

### 教育再生会議第二次報告について

議員 教育基本法が改定され、義務教育制度が変わり、詰め込み教育からゆとりある教育方針へ平成十四年度からは学校週五日制が導入されたが、国際的見地から、文科省では教育再生会議を開き答申を見るに至った。答申中の四項目について、本市教育委員会としての考え方を伺う。教育長 教育委員会としては、最終報告を待つとともに文科科学省の動向を踏まえ、本市の教育について十分検討したい。

### スクールバス運行について

議員 治安の面から、スクールバスの距離基準の短縮、特に山手集落児童は距離に関係なく乗れる方策の実施と夏場のスクールバス運行を望む。通勤バスとスクールバスの連携を考え、可能なところから実施できないか。

教育長 距離基準の短縮は、合併調整項目として協議中である。夏場の運行は、総体的に精査し結論を出したい。通勤バスとスクールバスの連携については、選択肢の一つとして関係部局と協議して参りたい。



神尾 幸  
議員

### 地域基幹病院として荘内病院の医療体制の現状と課題について

議員 荘内病院でも医師不足のことだが現状はどうか。また、診療機能から見ての医師の数は十分か、さらに今日の医師不足に至った要因の認識と、病院として、医師の確保にどの様な対策を講じていくのかを伺いたい。荘内病院事務部長 平成十五年七月の開院当時は、医師総数六十八名であったが、現在、研修医九名を除くと、実質的に六十二名となっている。医師不足は荘内病院に限らず、全国的に自治体病院の多くが抱える深刻な問題である。当院は医療法上の医師数の基準は十分満たしているが、内科医師を含め、充足の必要な診療科がある。医師不足の要因としては、新医師臨床研修制度の導入で、大学病院に残

る医師が少なくなったこと、勤務医師が待遇の良い病院、開業を選んだことなどが考えられる。現在、医師にとって魅力ある病院にすべく、そして医師確保の為に副院長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、対応策を検討しているところである。



本間 信一  
議員

### 指定管理者制度移行の計画は

議員 公の施設の管理について、市は直営か、指定管理者制度へ移行するかを決めなければならぬ。市の財政状況は厳しいが、住民ニーズは多様化、高度化しており、それらにこたえる必要がある。民間委託を進め、行政経費の削減に努めるべき。今後の指定管理者制度移行計画は。総務部長 民間に任せただ方が市民ニーズに合う場合など、民間との協働を進め、地域の活性化行政コストの削減の観点からも制度の積極的な活用を図りたい。議員 類似施設が、直営と指定管理者制度とに分かれている。どう公平性を図っていくか。総務部長 現在事務事業の見直しを図っている。直営施設については委託などで検討していく。

### 食育推進計画の策定について

議員 食育基本法が平成十七年に、県は十八年に食育計画を策定。市の策定計画と推進方法は。農林水産部長 今までの食育に関連する事業を効果的に、総合的に推進するために、本年度中に食育推進計画を策定したい。



菅原幸一郎  
議員

### 第三セクターの経営について

議員 本市が出資している第三セクターの一部において、赤字経営が深刻化しているが、経営改善に向けた市の具体的対応は。総務部長 現在市が二五%以上出資している第三セクターは十五法人あり、地域振興や公的施設の管理など、一定の行政目的を補完する重要な役割を担ってきた。しかし近年は、一部の法人で経営状態が低迷、悪化し市の財政的負担も増加傾向にあるため、昨年度全法人に対して財務状況や運営体制の分析、自己点検の実施を求めた。スキー場など三法人については、中小企業診断士による経営改善策の立案指導を受けたところであり、市も一層の経営効率化、自立的

運営への指導、助言を行いたい。

### 農産物直売所の自立経営指導は

議員 農産物直売所の自立経営に向けた基本的対応と指導は。農林水産部長 平成二十二年度からは、公設民営の六つの産直施設に、施設の使用料などを負担するため、自立経営に向け、各運営主体への指導を重ねたい。



農産物直売所「あさひ・グー」



五十嵐 一  
議員

### 中山間地域農業の振興策は

議員 中山間地域の農業は地形的、社会的変化の中で大変厳しくなっている。現状をどう捉えているか。また、その振興策は。農林水産部長 自然的、経済的

社会的条件が不利な地域が多く、農業離れに歯止めがかからず、厳しい状況である。各地域の水田農業・ビジョンに基づき、地域の特性にあった品目、かつ収益性の高い品目について産地づくり交付金などを有効に活用する。また、意欲ある農業者の幅広い参加で、集落単位の組織的取り組みを推進し、各機関と連携をとり、振興を図っていきたい。

### 広報の活用について

議員 地域課題やまちづくりの観点から厳しい提言、苦言も記載すべきと思う。また、地域版に出生、結婚、訃報の掲載がなくなり、地域間の距離を感じる市民も多い。復活の考えは。

総務部長 地域課題への取り組み状況などの掲載は必要と考える。「声」の欄を充実することも検討していく。復活は、個人情報保護の面からご理解願いたい。



今野 良和  
議員

### 新鶴岡市都市計画の見直しと対応は

議員 新鶴岡市都市計画マスタープランの策定、都市計画区域、都市計画税課税区域及び都市計

画税率の見直しについて今後どのように取り組んでいく考えか。建設部長 新市の都市計画マスタープランについては、旧市町の地域別の構想を盛り込むことで策定作業を進めている。都市計画区域については、平成二十一年度末までに、新市の平たん地域をすべて都市計画区域とし、都市計画の各種の施策が図られるよう見直しを考えている。

総務部長 課税区域については、市街化調整区域の一部を課税区域とすることを検討しており、税率については、新都市計画区域の設定などを踏まえ二十三年度から統一すべきと考えている。議員 都市計画道路の今後の整備見直しと対策は。

建設部長 羽黒橋加茂線と藤島駅笹花線について、まちづくり支援街路調査費が予算化されており、今後新規事業着手に向けた県の姿勢ととらえている。今後とも県に要望を継続していく。



加藤 義勝  
議員

### 地域社会の再生について

議員 地域社会での連帯感が薄れ都市も地方も、その再生が喫緊の課題である。国もコミュニ

ティ基本法を制定する方向だが、本市の取り組みは。人口減少が続く中山間地では、物の生産の論理だけでなく、人が住み生きられる条件をつくり、可能とする実践の論理が必要ではないか。市民部長 地域コミュニティの再構築に向けて、地域課題の状況等の把握に努めており、地域の連帯の再生、自治活動の支援のあり方など、地域と行政が一緒になって検討し進めたい。

農林水産部長 酒田市八幡地域の(株)和農日向の設立経過などを参考に、本市の中山間地域の農業の就業機会や、所得の確保に向けて取り組みを進めたい。

### 温海統合保育園建設は

議員 新市建設計画の事業である統合保育園建設の進捗状況は。健康福祉部長 人口減少地域における保育施設研究調査事業を実施し、保育運営全般についてあるべき姿の調査研究を進めており、今少しの時間を頂きたい。



佐藤 文一  
議員

### 森林資源を有効利用し、持続可能な林業を再生する、森林系バイオマスについて

議員 間伐材や林地残材など、再生可能資源であるバイオマスが持続的に調達されるためには、その基本となる林業が持続可能でなければならぬ。我が国林業を再構築し、競争力のある林業に再生することが大事ではないかと思う。林業の再生、地域産業の活性化、雇用の促進、地域環境の保全などに貢献することが明らかであるバイオマス利用を推進すべきであると思うが、市の考えは。

農林水産部長 市では、森林に作業道を開設することにより、森林に入りやすい環境をつくりながら作業の機械化を進め、木材の搬出・運搬のコストの削減を図ることとしている。この取り組みは、森林バイオマスを低コストで活用していく上からも必要不可欠であると考えている。また、今後公共建築物を新規に計画するに際しては、バイオマススプイラーやペレットストーブの導入についても検討項目に加えるよう働きかけたい。



安野 良明  
議員

### 伝統芸能を生かし地域に活力を

議員 農山村全体に空洞化が広がり、地域力が低下している。地域伝統芸能などの文化資源を活用し、地域力を高めるには。教育次長 本市に伝承する民俗芸能およそ百二十件のうち、国、県の文化財指定は十二件。後継者不足から伝承を取り巻く状況は年々深刻さを増している。地域の方々の意思を尊重した伝統芸能伝承の方策の研究・検討や、伝承者となる子ども達の活動環境や発表機会づくりに配慮していきたい。

### 水道料の地域間格差解消は

議員 水道料金の地域間格差を埋め、市民の理解を得られる説明が、必要ではないか。



鶴岡市水道部

水道部長 統一料金表については、給水区域全体の水需要の動向や、今後の施設整備計画、財

政計画をもとに、また水道事業経営審議会での意見を集約しながら作成したい。市民周知については、審議会の審議状況に合わせて、市広報やホームページなどを活用し、お知らせしていきたい。



鈴木 武夫  
議員

### 学校司書 未配置校への配置を

議員 読書、図書環境の整備、充実が重要だ。本市で司書未配置校は、羽黒地域の小学校四校と朝日地域の小学校二校だけであるが、配置に向けた検討状況と図書館支援員の考え方を伺う。教育長 学校の規模、校長の経営方針など実態を把握して、配置の形態や時間を勘案し、支援策を考えていきたい。支援員は、未配置校やパート職員対応の学校を中心に、専門的知識、経験を有する職員を臨時採用して派遣し、支援を行うものである。

### 荘内病院内科外来完全紹介制の不安解消対策は

議員 紹介制になった経過と不安解消策は。庄内病院事務部長 内科医師の減少、初診患者が多く診療時間

と待ち時間が長くなることから、地区医師会と協議を重ね、混乱しないよう事前広報を徹底し五月一日から移行した。今後も医師確保に努め、高度、良質な医療と心のこもったサービスで地域医療を担う基幹病院としての役割を果たすべく頑張っていく。



山中 昭男  
議員

### 老人福祉センター改築について

議員 三月議会で市民プール整備について質問したが、プールの拡張整備は、現実的な選択肢との答弁であった。さすれば老朽化した同センター整備事業は、移転改築を視野に検討すべきと考えるが、今後の整備計画は。



老人福祉センターの整備計画は

健康福祉部長 老人福祉センターは、趣味、健康相談などの生きがいや健康づくりに大きな役割を果たしている。建築後三十三年が経過し、改築が必要と考えているが、将来の高齢者像を見据えた施設機能の考慮など、検討の時間を頂きたい。

### 表記の変更について

議員 山形県は、障害者の表記を正式に「障害者」から「障がい者」へ変更している。本市において変更する計画はないのか。健康福祉部長 「害」は、公害など負のイメージが強いことから、県に倣いひらがな表記とする市町村の動きが出ている。市では関係団体と都合三回ほど議論しているが、感覚的な問題も含んでおり、議論を尽くした上で合意に至るべきと考えている。



齋藤 久  
議員

### 高度、良質な、患者のための医療をどう築いていくか

議員 今、地方では医師、看護師不足が深刻化しているが、荘内病院の人的充実はどうなっているか。医療現場に時間や気持ちの余力はあるか。地域の中核

病院として、高度・良質な急性期医療、救急医療をどう提供していくか。また、患者のための医療、患者を支える医療をどう向上させるか。

議員 庄内病院事務部長 荘内病院では、患者数と看護師数の看護基準で、十対一看護体制をとっている。今後全国的レベルで、看護師の需要が供給を上回っていく状況にあり、マンパワーの確保は一病院、一自治体だけの努力では解決できない課題もある。関係機関、団体との連携強化のもと必要人数の確保に努めたい。地域においては病病連携、病診連携が重要と考えており、在宅療養を進める上で医療機関の分化、連携がキーワードとなる。基幹病院として、在宅医療への不安感を解消し、地域完結型医療を行うため、窓口となる地域医療連携室の強化を図っている。

\*入院患者10人に対し看護職員が1人の看護体制



川村 正志  
議員

### 地球温暖化対策について

議員 山形県の推進計画では、国より厳しい七割の温室効果ガス削減を掲げているが、現実には増える一方であり、県民総がかりで温暖化防止運動を展開し

ないと達成は難しい。本市でも、事業所や家庭の省エネ対策、バイオマスなどの新エネルギー導入、森林整備などの事業計画を決め、取り組むべきではないか。環境部長 ノーレジ袋運動、ごみの減量化や分別、くるりん館を拠点としたリサイクルの推進、子ども達を対象とした自然体験教室や環境教育の実施、我が家のエコ生活チェックを推進している。市役所では、冷暖房温度の調節・節水・節電・エコ製品の優先購入を実施し、この夏は庁舎一階に、つる性植物を植えるグリーンカーテンを設置する。



シヨベルカーの燃料としてBDFを利用

\*軽油の代替燃料で、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料

害木等を利用し木製ペレットを製造している。森林整備については、やまがた緑環境税事業と連携を図り、間伐等を進めたい。



渋谷 耕一  
議員

### 地域振興計画策定事業について

議員 各プロジェクトの調査内容、今後の取り組みは。

企画部長 朝日庁舎では広大な森林資源を活用し、健康増進を目的とする森林セラピープログラムと山菜など特用林産物の研究プログラムの開発、過疎地域の実態調査と克雪、利雪調査の実施。櫛引庁舎では果樹産地の特性を生かした地域づくりへの担い手確保、果樹園地集積、地域ブランド形成、消費者ニーズの対応整備とグリーンツーリズムの推進、伝統芸能と祭りの伝承と活性化、過疎地域の実態調査の実施。藤島庁舎では新エコタウン構想の検討と新たな展開の調査、日本一の里づくり事業推進と定住促進の実施。羽黒庁舎では手向門前町街並景観保全育成構想の策定、出羽三山の来訪者の分析と今後の展望調査、丘陵地帯での交流と振興策の検討、庄内柿の生産振興の実施。

温海庁舎では海や水産業の活性化と販売策の検討、鼠ヶ間地区住民のワークショップ開催、温泉や森林資源による交流プログラム開発などに取り組んでいる。



野村 廣登  
議員

### 合併に関わる調整項目の現状と今後の見通しについて

議員 新鶴岡市になって三年目を迎えているが、合併調整項目の現状、今後の進め方と基本的な考え方について伺いたい。

総務部長 調整項目は全体で約二千五百項目あり、合併までに調整したものが約千二百項目、従来どおりのものが約六百項目、経過期間を設けたものが約七百項目ある。経過期間を設けた項目のうち、約四百四十項目は調整が終わり、現在調整中のものは約二百六十項目ある。行政の役割、機能のあり方を踏まえ、経過措置期間にとらわれることなく、市民の方々の理解を得ながら、早期に調整していきたい。

### 第三学区コミュニティセンターの概要は

議員 総合保健福祉センター（仮称）に併設される第三学区コミュニティセンターの概要は。



第三学区コミュニティセンター

健康福祉部長 第三学区コミュニティセンターは、NTTラインマンセンター跡地に総合保健福祉センターとの合築によりコミュニティ活動や自主防災活動の拠点として、平成二十二年度開設予定である。



吉田 義彦  
議員

### 自動体外式除細動器について

議員 心肺停止状態に陥った人の救命処置で、どれだけ市民が迅速にAEDを使用できるだろうか。AED設置施設職員への講習は十分か、使いこなせるかを伺う。現在市内に、AEDは六十二台設置されているが、設置箇所が分かりづらいため、



市役所市民ホールに設置されているAED

明確化と周知を図るべき。また、知識普及のため、健康福祉部を中心に関係部署と連携し、一体的に実践可能な体制が必要では。健康福祉部長 心室細動により、心肺停止状態に陥った方への救命処置として、AEDによる救命事例が多くなった。市のAED設置施設職員の定期的な講習を重ね、研修の充実や救急技能の維持向上に努めたい。AEDの設置場所については、AED設置マップやステッカーなどを作成し、周知に努めたい。「地域防災」、「危機管理」、「高齢者施設」などの視点から、健康課を中心に、市民部、消防本部や関係部署と協議の場を設け、今年度に全庁的な設置計画による年次の整備を検討し、講習などについても連携して対応したい。

### 災害時要援護者マップを



草島 進一  
議員

議員 今年三月の能登半島地震被災地の現場では、一人暮らし高齢者宅などを地図にマークした要援護者マップを活用し、四時間で安否確認がとれていた。市も個人情報保護の壁に踏み込んだマップづくりなど、災害時要援護者対策に力をいれては。

市民部長 要援護者の支援は地域のふれあいでも行われている。個人情報保護、要援護者の同意、関係者の協力の課題もあり、国の指針を参考に検討を重ねたい。

### 地元材を使った学校機の導入を

議員 学校機に地元材を使う取り組みが、全国の森林組合と木工業者からなる「ウッドワーカー協会」で行われ、十年間で四万台を導入した。本市でも切り捨て間伐を避け、「鶴岡杉」の活用、子供達への森林教育、環境教育のため地元材を使った学校機や椅子に転換してはどうか。教育次長 環境教育の一環として重要性を認識しているが、価格や、納入に当たる地元個人・企業等で対応が可能かなどの課題があり今後研究したい。

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第86号～議第91号）

議案番号	議案名	審議結果
議第86号	平成18年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	承認
議第87号	平成18年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	
議第88号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について	
議第89号	鶴岡市市税条例の一部改正について 地方税法の一部改正に伴い、個人市民税について上場株式等の配当、譲渡所得に係る軽減税率の特例の適用期限の1年延長など、法人市民税について法人課税信託の個人受託者に対する法人税割額の課税の創設など、固定資産税について住宅バリアフリー改修促進税制の創設などを行うもの。また、関係法令との整合を図るための条文整理を行うもの。	可決
議第90号	鶴岡市過疎地域固定資産税課税免除条例の一部改正について 租税特別措置法の改正に伴う引用条項の改正	可決
議第91号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法の改正に伴う課税限度額の引上げ（53万円 56万円）	可決

四月臨時会

四月十七日に四月臨時会が開かれ、市当局から補正予算議案三件及び条例議案三件が提案されました。提案説明ののち、質疑、討論が行われ、表決の結果、すべて承認及び可決されました。

討論

【鶴岡市市税条例の一部改正について】

**反対** 日本共産党市議団を代表し、市税条例の一部改正に反対する。

固定資産税の住宅バリアフリー改修促進税制の創設、鉄軌道用地の評価方式の見直しについては適切なものであるが、個人市民税の株式等の配当及び譲渡に関わる軽減税率の一年延長と法人市民税の減価償却制度の見直しは、富裕層と大企業への不当な優遇措置である。

貯蓄ゼロ世帯が二割を超し、貯蓄率が八年連続低下して過去最低の三・一％という実態にある。他方、個人の金融資産に占める株式の割合は、全体平均一二％に対し、金融資産一億円から五億円未満の場合は三九％、五億円以上の場合には五六％である。証券優遇特例による減税規模は一千七百三十億円、減税総額の六五％に当たり、減税の恩恵が明らかに富裕層に集中するものである。

減価償却制度では、新規の設備投資については法定耐用年数経過時点で一〇〇％の費用計上を認め、さらに既存設備についても償却可能限度額を廃止し、九五％まで償却の進んだ資産をその後五年間で

全額均等償還できるようにしている。また、IT産業の製造設備の法定耐用年数を十年から五年に短縮する措置もある。これらは企業にとつて早期に資金回収ができる分、国が企業にのみなし融資をしたと同じ状況になるものである。

今回の改正も大企業には減税、庶民には大増税という逆立ち税制を進めるものであり、反対する。

**賛成** 新政クラブを代表し、市税条例の一部改正に賛成する。

諸外国では、株式等の配当について、軽減税率を採用したり、課税標準を減率しており、また譲渡益については、株式の保有期間により無税とするなど、証券に対して優遇措置をとっている実状がある。わが国における所得階層別の株式保有の現状を見ると、所得の中堅層が株式保有を増やしている傾向にある。今回の措置は、個人投資家の積極的な市場参入を促し、貯蓄から投資へという国の政策目標を受けた施策として適正なものである。

法人所得課税における減価償却制度の見直しについては、税法上の耐用年数や残存価格、償却可能限度額を実状に合わせるものであり、企業の国際競争力の強化の観点から、先端産業を担う中小のベンチャー企業にとつても有益である。

住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の軽減措置の創設は、今後さらに高齢化の進展が見込まれる状況において、同時に創設されている所得税の住宅ローン控除制度とともに、時宜になつた施策である。高齢者の方々が安心して快適にかつ自立した生活を送ることができるとして、不安を払拭し、暮らしに希望を与えるものである。

今回の改正は、地方税法の一部改正を受けたものであり、経済の持続的成長と暮らしやすい環境づくりに寄与するものとして賛成する。

【鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について】

**反対** 日本共産党市議団を代表し、国民健康保険税条例の一部改正に反対する。

改正内容は、法律の改正に伴つて、課税限度額を現行五十三万円から五十六万円に引き上げるというものである。その趣旨として、中間所得者層の負担緩和を図るとしているが、今年度予算では引下げの措置はなく、逆に二つの旧町村で医療分の増税をするものになつている。また、引上げの対象となる所得階層は、国民健康保険加入者では所得水準の高い世帯であるとはいえず、他の医療保険加入者と比較すれば負担が重いものとなつ

ており、さらなる引上げは国民健康保険制度の矛盾を一層深めるものとならざるを得ない。

保険者である市独自の努力も不可欠であるが、今回の提案にはそれが見られないことから反対する。

**賛成** 新政クラブを代表し、国民健康保険条例の一部改正に賛成する。

この度の見直しは、被用者保険では標準報酬の最高等級が引き上げられるとともに、等級区分が細分化され、一定以上の高所得者層に応分の負担を求めることとされたことから、国民健康保険においても最高限度額の引上げを行うものである。

医療分の課税限度額引上げは、平成九年度以来十年ぶりとなるものである。これまでのところ、本市、旧六市町村ごとに見ても医療分に係る税率の見直しが行われている。総じて中間所得者層に対する負担が増加している状況などもふまえ、今後、加入者間の負担の均衡や中間所得者層の負担軽減を図っていく観点からも、この度の改正は妥当で適切なものと判断し、賛成する。

## 人事案件の結果

人権擁護委員候補者

高橋 純一 氏 (長沼)  
阿部 英子 氏 (上藤島)  
菅原 源志 氏 (越中山)

上記3名の推薦に同意

## 議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。

### 議会を傍聴する方法

- ◆議場の傍聴席で傍聴できます  
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)
  - ◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます
  - ◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます  
(市議会のホームページからアクセスしてください。)
- ただし、下記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご注意ください。



ホームページもご覧ください

## 9月定例会日程 (予定)

- 6日(木) 本会議 (開会・提案 説明・総括質問等)
  - 10日(月) 本会議 (一般質問)
  - 11日(火) 本会議 (一般質問)
  - 12日(水) 本会議 (一般質問)
  - 13日(木) 決算特別委員会
  - 14日(金) 総務常任委員会
  - 18日(火) 市民生活常任委員会
  - 19日(水) 厚生文教常任委員会
  - 20日(木) 産業建設常任委員会
  - 27日(木) 決算特別委員会
  - 28日(金) 本会議 (閉会)
- ※ 8月31日(金)の午後1時です。  
※ 日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

## 暑中お見舞い申しあげます

鶴岡市議会議員一同

公職選挙法の規定により、答礼のための自筆によるものを除き、議員が選挙区内にある者に対して、年賀状・暑中見舞などのあいさつ状を出すことは禁止されています。

## 編集後記

暑さの厳しい折、皆様いかがお過ごしでしょうか。  
市議会だより第八号をお届けいたします。今号は、平成十九年六月定例会の内容を中心に編集いたしました。  
議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、「意見」「感想」などございましたらお気軽にお寄せください。